

7 高都計第 540 号

令和 7 年 12 月 22 日

高知県都市計画審議会会長 様

高 知 県 知 事



佐川都市計画道路（3・6・1号 加茂越知線）の決定について

このことについて、都市計画法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

佐川都市計画道路の決定（高知県決定）

都市計画道路3・6・1号加茂越知線を次のように決定する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・1	加茂越知線	高知県高岡郡 佐川町 岩目地 字長尾	高知県高岡郡 佐川町 字新立	佐川町	約 7,160 m		2車線	7.5～8 m		
		構造形式の内訳	高知県高岡郡 佐川町 字下山	高知県高岡郡 佐川町 字白杉		約 470 m	嵩上式	/	8 m		
			高知県高岡郡 佐川町 字並柳	高知県高岡郡 佐川町 字曾我山		約 660 m	嵩上式		8 m		
			高知県高岡郡 佐川町 字中島谷奥	高知県高岡郡 佐川町 字草ヶ谷		約 440 m	地下式		7.5 m		
			高知県高岡郡 佐川町 字乙川茂作屋敷	高知県高岡郡 佐川町 字山口		約 730 m	地下式		7.5 m		
						約 4,860 m	地表式		7.5～8 m		
			なお、佐川町字曾我ノ内地内に入出口を設ける。 なお、佐川町字乙川長通地内に入出口を設ける。								「備考」国道33号に接続 「備考」国道33号に接続

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙「理由書」のとおり

佐川都市計画道路の決定

(高知県決定)

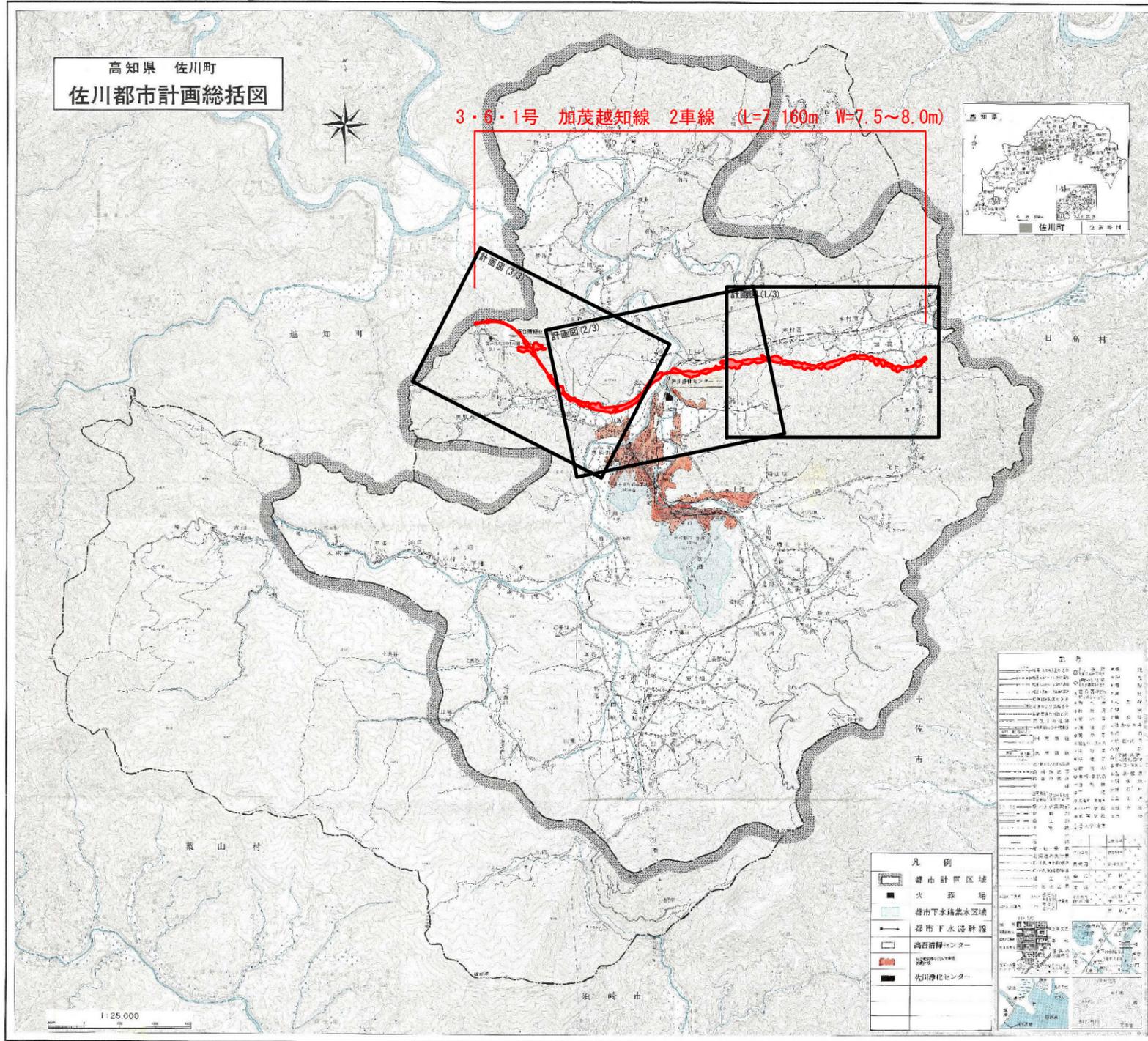
理 由

高知松山自動車道(いの～越知)は、高知県吾川郡いの町から愛媛県松山市を結ぶ高知松山自動車道の一部の区間を構成し、高知県吾川郡いの町波川を起点に高知県高岡郡越知町越知までを結ぶ、計画延長約19kmの高規格道路である。本路線は、豪雨や南海トラフ地震等の災害に備えた信頼性の高いネットワークの確保を図り、国道33号の代替道路として円滑な救命・救助のための防災活動拠点をつなぐ「命の道」として重要な役割を担う路線である。また、国道33号の交通混雑の緩和や高知市内への通院、買い物の利便性向上、救急医療機関への速達性向上が図られるほか、また、産業流通や観光滞在時間の拡大が図られるなど、当地域の発展に大きく寄与するものである。

このため、高知広域、佐川、越知都市計画区域の各都市間を結ぶ幹線街路として、高岡郡佐川町岩目地を起点に高岡郡佐川町までの延長約7.2kmを新たに佐川都市計画道路「3・6・1号加茂越知線」として都市計画決定するものである。

高知県 佐川町
佐川都市計画総括図

3・6・1号 加茂越知線 2車線 (L=7.160m W=7.5~8.0m)



凡例

	都市計画区域
	火 災 場
	都市下水汚染水区域
	都市下水汚染線
	高層ビルセンター
	佐川浄化センター

法定図書	
都市計画区域名	佐川都市計画区域
路線名	3・6・1号 加茂越知線
図面名称	総括図
縮尺	1/25,000
図面番号	4 葉之内 1

本図は、昭和57年11月17日現在のものである。また、この図は、建設省の都市計画法に基づき作成されたものである。

高知県建設部 佐川町役場



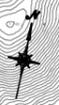
凡例	
	都市計画道路



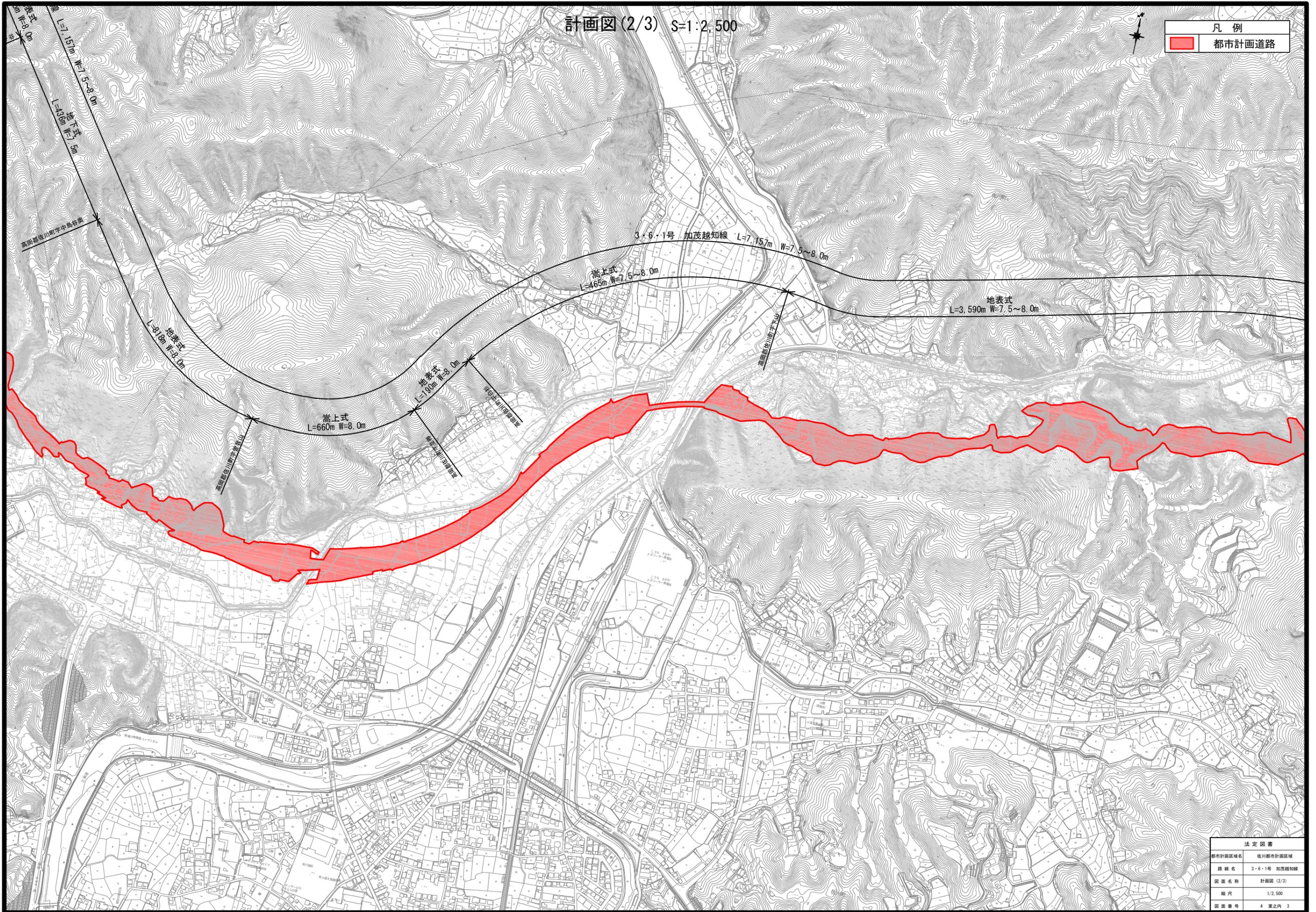
高知広域都市計画道路
波川加茂線

法定図書	
都市計画区域名	佐川都市計画区域
路線名	3・6・1号 加茂線知線
図面名称	計画図(1/3)
縮尺	1/2,500
図面番号	4 濁之内 2

計画図(2/3) S=1:2,500

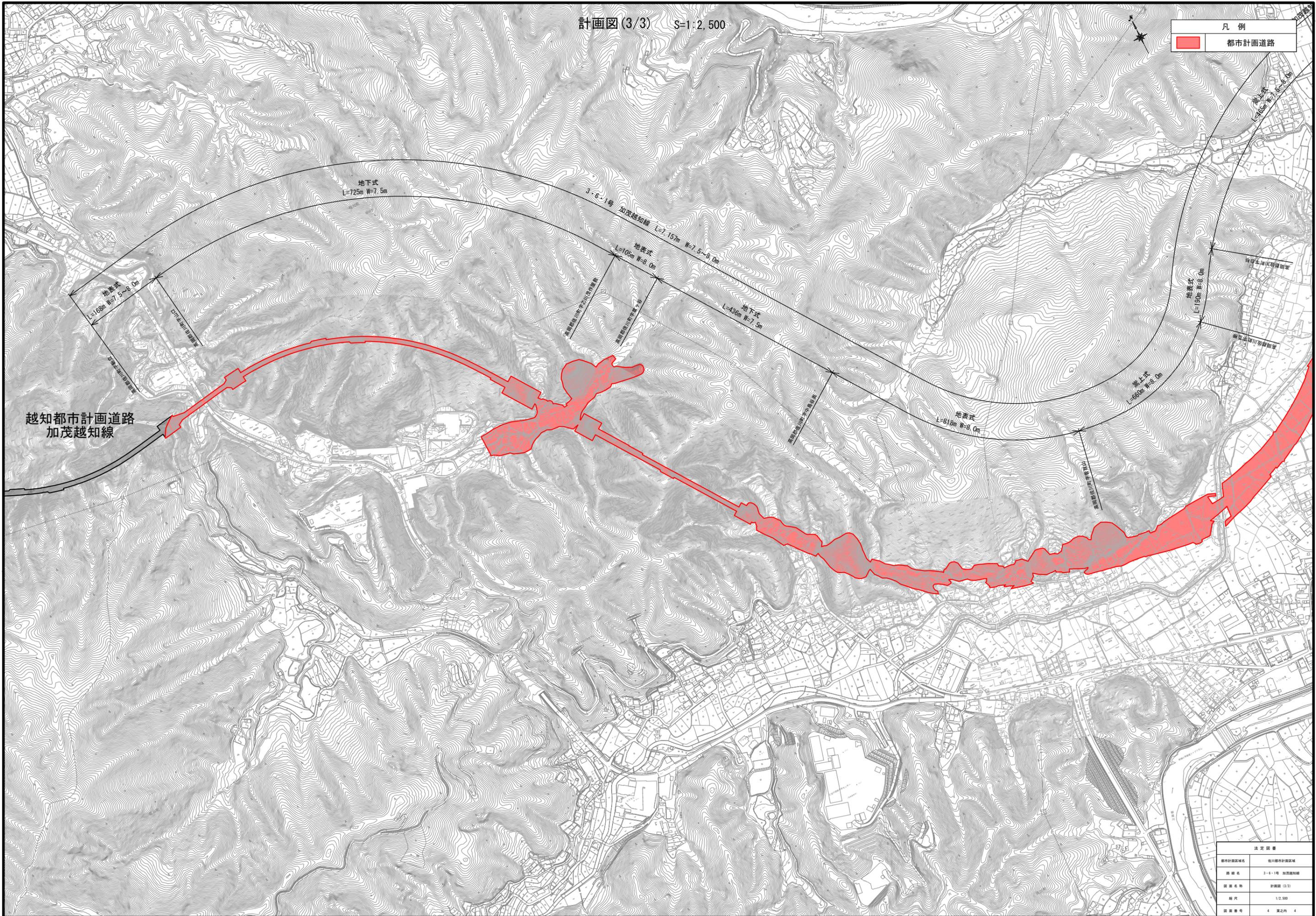


凡例	
	都市計画道路



法定図書	
都市計画区域名	佐川都市計画区域
路線名	3・6・1号 加茂越知線
図面名称	計画図(2/3)
縮尺	1/2,500
図面番号	4 葉之内 3

凡例	
	都市計画道路



越知都市計画道路
加茂越知線

法定図書	
都市計画区域名	越知都市計画区域
路線名	3-6-1号 加茂越知線
図面名称	計画図(3/3)
縮尺	1/2,500
図面番号	4 第2頁 4